

資料提供

(県 政)



提供年月日:令和7年(2025年)11月25日

部 局 名:土木交通部

所 属 名:流域政策局 河港事業室

係 名:広域河川政策係 担 当 者 名:山田、安井、井口

連 絡 先:077-528-4271

E - m a i l:kouikikasen@pref.shiga.lg.jp

琵琶湖の水位が低下しています

~国に琵琶湖水位低下抑制のための対応を要望しました~

9月、11月の少雨により、琵琶湖水位が低下しており、令和7年11月25日午前6時時点で-62cmに到達しました。

滋賀県では、令和6年7月に策定した「滋賀県渇水対応タイムライン」に基づき、本日、 国に琵琶湖水位低下抑制のための対応について次の2点を要望しました。

- 1 淀川水系ダム群との統合管理によりダム群からの先行補給を行うなどダムの水の有効 利用を図り、琵琶湖の水位低下の抑制を図られたい。
- 2 淀川大堰などの適切な操作により、引き続き、下流維持流量の適切な管理を行われたい。

今後、さらに琵琶湖水位が低下した場合、次のとおり対応していきます。

琵琶湖水位	主な内容			
—60cm	・「水を大切に」呼びかけ ・国への要望(水位低下抑制のための早急な対応)	<u>←現在</u>	Eの段階	
— 65cm	・ <u>水位低下連絡調整会議</u> (議長:土木交通部長)の設置 庁内の連絡調整、「水を大切に」呼びかけ等			
— 75cm	・ <u>水位低下警戒本部</u> (本部長:副知事)の設置 庁内一斉影響調査、県庁舎等の節水、節水呼びかけ、 国要望、水資源機構要望等			
—90cm	・ <u>渇水対策本部</u> (本部長:知事)の設置 -75cm 時の対応に加え、取水制限を検討(国主催「琵琶 湖・淀川渇水対策会議」で検討)			

琵琶湖水位の低下が進むと、取水制限などにより県民のみなさまの生活に大きな影響を与えるほか、翌年の春先に水位が回復しない場合は、琵琶湖の生態系への影響も考えられます。

県民のみなさまには、琵琶湖の水を大切にしていただきますようご理解・ご協力をお願いします。 <参考:琵琶湖流域平均雨量の状況>

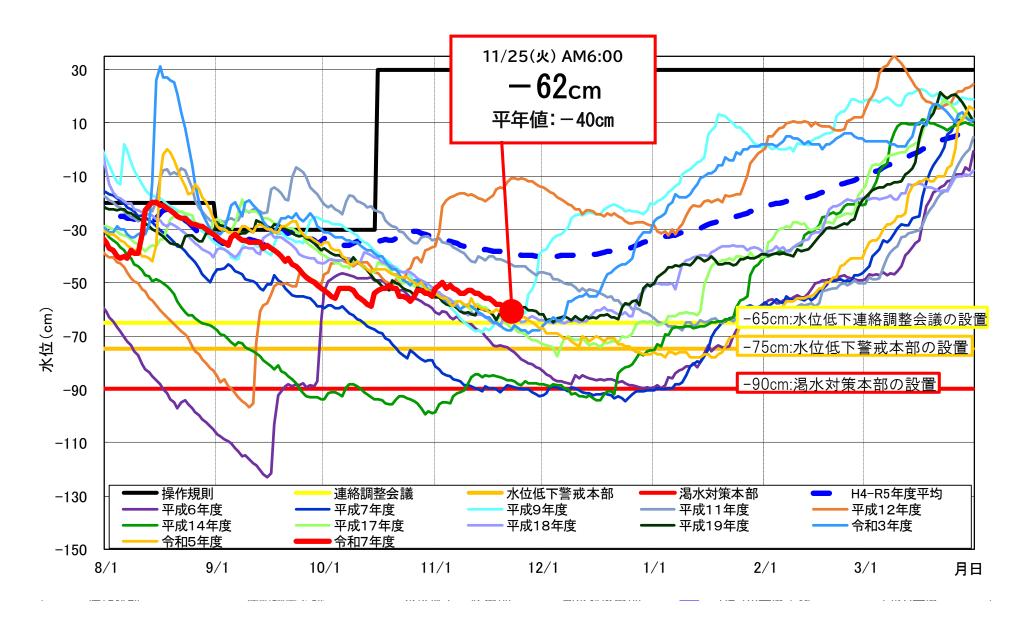
添付資料 : ①琵琶湖水位の状況

②滋賀県渇水対応タイムライン

③淀川水系ダム群

	R7(mm)	平年値(mm)	コメント
9月	94	194	平年の半分
			程度
10月	181	140	平年よりやや
			多い
11月	47	98	24 日時点で
	(24 日時点)		は少雨傾向

①琵琶湖水位の状況



②滋賀県渇水対応タイムライン(令和6年7月版)



「淀川水系(琵琶湖・淀川渇水対策会議)渇水対応タイムライン(令和3年4月版)」注釈

※このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため、各関係機関や住民・事業者等が「琵琶湖水位」の状況に応じて行う行動計画(渇水対策の項目とその時期)について、おおよその目安として示したものですが、実際の渇水調整や具体的な対応は、淀川水系の各支川・ダムの渇水状況等も考慮して琵琶湖・淀川渇水対策会議等で決定されます。

※このタイムラインでは、琵琶湖水位の低下が進行する状況(渇水シナリオ)を設定しており、「渇水の期間」は、既往渇水時(平成6年)の状況をベースに、既往渇水時で水位回復につながった大雨が発生しない場合を想定して算定したおおよその目安です。 ※このタイムラインは、琵琶湖・空川渇水対策会議に基づく関係機関で共有し作成したものです。





③淀川水系ダム群



近畿地方整備局管内琵琶湖及びダム貯水状況図

出典)国土交通省 近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所ホームページ